

行政事業レビューシート (国土交通省)

予算事業名	人材育成等の港湾保安総合向上化事業	事業開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局庁	港湾局	担当課室	総務課港湾保安対策室	室長 魚住 智		
会計区分	一般会計	上位政策	海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律第32条第5項及び第6項、第40条第3項及び第4項	関係する計画、通知等	総合物流施策大綱(2009-2013)(平成21年7月14日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	2001(H13)年9月11日に勅令した米国同時多発テロを契機に改正SOLAS条約が2004(H16)年7月より発効した。同条約に規定された締約政府の義務を果すため、国は全国統一的な観点から各国際埠頭施設の管理者が定める埠頭保安規程の承認や立入検査等を行い、同施設の管理者は当該施設に係る保安対策を実施している。このような中で、これまでの港湾保安に係る取組や課題等を踏まえつつ、人材育成等による保安対策の総合的な向上等を図ることにより、我が国の国際港湾において全国的に一定の保安水準を確保し、危害行為の防止に努めることを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国際船舶・港湾保安法に基づく保安対策業務を進める中で、保安対策の実施による利便性の低下やフェンスの乗り越えなど保安事案が多数見受けられたため、これらを整理・分析するとともに、今後の保安対策の向上に資するための方策を検討する。その成果を現場での保安措置にフィードバックすることにより、保安対策の一層の向上を図る。また、これまでの保安対策を踏まえた実践的なテロ事案対応の訓練のあり方を検討し、保安要員の人材育成に取り組む。					
実施状況	平成19年度：国際港湾施設の保安を取り巻く海外動向や保安規程の運用面での課題・対応策を整理。 平成20年度：港湾の利用と保安の確保のベストバランスを検討し、適切な保安対策のあり方を検討。 平成21年度：平成19、20年度の整理・検討結果及び法施行後5年間における保安対策技術の進展等を踏まえて、今後の保安対策のあり方を体系的に整理。 ※平成19年度は大阪湾、平成20年度は伊勢湾においてテロ事案対応の訓練のあり方を検討し、訓練の検討課題及び指針を策定					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
予算額(補正後)	18	7	13	-		
執行額	18	7	13			
執行率	100.0%	100.0%	100.0%			
総事業費(執行ベース)	-	-	-			
自己点検 支出し先・使途の把握水準・状況	港湾局が自ら契約等を行う業務であることから、支出先や使途については全て把握している。また、支出にあたっては検査等を行い実施内容の確認を行っている。					
見直しの余地	本事業については、平成21年度に今後の保安対策のあり方を体系的に整理したこと等により、我が国の国際港湾において全国的に一定の保安水準を確保するといった当初の目的を概ね達成したと認められることから、今後は得られた成果をふまえ、港湾における危害行為の防止のための取組を進めるものとし、本事業については廃止することとする。					
予算監視の所効率化						
補記	<p>【予算科目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・038 総合的物流体系整備推進費 ・95 総合的物流体系整備の推進に必要な経費 ・95016-2123-09 総合的物流体系整備推進調査費 <p>(21年度予算額) (21年度決算見込額) 13百万円 13百万円</p>					



